

平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 インターライフホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 及川 民司  
 (JASDAQ・コード1418)  
 問合せ先  
 役職・氏名 広報・IR室長 川島 仁  
 電話 03-3547-3227

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 10 日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 27 日開催予定の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、定款の一部を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1 変更の理由

- ① 現行定款第 2 条(目的)につきましては、事業の多角化および新規事業に備えるべく、事業目的を追加するものであります。
- ② 会社と社外取締役の間で、責任限定契約を締結できる取締役の責任の一部免除の条項を追加するものであります。

#### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営む会社の株式 または持分を所有することにより、当 該会社の事業活動を支配・管理するこ とを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
(1)～(31) (条文省略)	(1)～(31) (現行どおり)
(新設)	<u>(32) 家事代行サービス事業</u>
	<u>(33) 教育研修事業</u>
	<u>(34) 総務・経理・人事等間接業務の代行</u>
(32) (条文省略)	<u>(35)</u> (現行どおり)

